

神奈川県内の議員定数に関する情報

《参考資料1》

項目		小田原市	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	平塚市	鎌倉市
R3.4.1現在の人口(人)		188,533	3,775,319	1,539,127	724,941	385,272	258,075	172,932
面積(km ²)		113.60	437.71	144.35	328.91	100.82	67.88	39.67
議員定数について	現在の議員定数	27	86	60	46	40	26	26
	議員1人当たりの人口	6,983	43,899	25,652	15,760	9,632	9,926	6,651
	議員1人当たりの面積(km ²)	4.21	5.09	2.41	7.15	2.52	2.61	1.53
	現在の議員の任期満了日	令和5年4月30日	令和5年4月29日	令和5年5月2日	令和5年4月29日	令和5年5月1日	令和5年4月30日	令和7年5月14日
	次の改選時の定数	現在と同じ	未定	現在と同じ	現在と同じ	未定	現在と同じ	現時点では、現在と同じ
	議員定数に関する第三者機関の設置	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし
直近の議員定数条例の改正について	改正の主な理由	議会改革推進委員会からの答申 市議会のスリム化、行財政改革の一環	国勢調査人口に基づき、選挙区ごとの定数を変更(定数の総数に変更なし)	・各選挙区議員数と選挙区人口の逆転の解消 ・行財政改革にも呼応した議会改革の推進	効率的な議会運営を推進するため	本市の人口減少や財政状況等を勘案	行財政改革の一環として、また1万人に1人を目指し削減した。	議員定数削減による経費を議会事務局の調査力向上等の環境構築に充てるため。(議員提案)
	条例改正日	平成30年12月18日	平成29年3月28日	平成23年3月1日	平成26年11月20日	平成30年12月19日	平成30年12月21日	平成25年1月4日
	条例の適用日	平成31年4月21日	平成31年4月7日	平成23年4月10日	平成27年4月12日	次の一般選挙 (平成31年4月21日)	平成31年4月21日	平成25年4月21日
	改正前の議員定数	28人	86人	63人	49人	41人	28人	28人
	条例定数改正時の検討組織名	議会改革推進委員会	団長会議	団長会議	議会運営委員会	議会制度検討会議	議会活性化検討委員会 会派代表者会議 議会運営委員会 ※議員6名の共同提案による会議案	なし ※議員提案によるもの
	審議回数	8回	2回	9回	6回	12回	議会活性化検討委員会:2回 会派代表者会議:1回 議会運営委員会:3回	—
	審議期間	平成30年6月4日～平成30年11月28日	平成29年1月31日～2月24日	平成22年7月29日～12月21日	平成26年8月19日～26年10月31日	平成28年8月25日～平成30年10月5日	平成30年3月23日～平成30年12月11日	—
現在の定数の見直し状況について	見直し予定の有無	検討中	未定	検討予定	未定	検討中	無	今後、議会運営委員会で検討予定
	検討組織名	議会改革検討委員会	—	団長会議	—	議会制度検討会議	—	議会運営委員会
	検討開始日	令和3年11月30日	—	令和4年1月下旬	—	令和2年3月23日	—	—
	現在までの審議回数	1回	—	—	—	12回	—	—
前回の議員改選時の定数の検討について	見直しの有無	有	あり(総数変更なし、選挙区間の増減あり)	無	無	有	有	有
	検討組織名	議会改革推進委員会	団長会議	団長会議	—	議会制度検討会議	議会活性化検討委員会 会派代表者会議 議会運営委員会	議会運営委員会
	審議回数	8回	2回	2回	—	12回	議会活性化検討委員会:3回 会派代表者会議:2回 議会運営委員会:3回	1回

項目		藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市
R3.4.1現在の人口(人)		440,313	242,371	57,021	41,548	161,932	223,724	241,935
面積(km ²)		69.56	35.70	17.28	31.44	103.76	93.84	27.09
議員定数について	現在の議員定数	36	28	17	13	24	28	28
	議員1人当たりの人口	12,231	8,656	3,354	3,196	6,747	7,990	8,641
	議員1人当たりの面積(km ²)	1.93	1.28	1.02	2.42	4.32	3.35	0.97
	現在の議員の任期満了日	令和5年4月30日	令和5年4月30日	令和4年4月5日	令和5年4月30日	令和5年9月10日	令和5年7月31日	令和5年5月3日
	次の改選時の定数	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ
	議員定数に関する第三者機関の設置	設置なし	なし	設置なし	設置なし	なし	設置なし	設置なし
直近の議員定数条例の改正について	改正の主な理由	定数減を求める陳情が提出され、趣旨了承となったため	茅ヶ崎市議会議員定数の削減に関する請願が採択されたことにより、特別委員会を設置した。	社会情勢等を考慮し、議員定数を1名減	市の財政状況等を勘案	社会情勢の変化や本市の財政状況を踏まえ、市政に対する監視機関としての機能を強化し、議会改革に取り組むため	平成10年当時の社会情勢や第二次厚木市行政改革大綱において、議会の積極的な対応が求められていることを勘案し、2削減の28人とした。【※備考に補足あり】	陳情書の提出による
	条例改正日	平成18年12月5日	平成22年12月17日	平成29年12月14日	平成27年3月19日	平成24年6月28日	平成10年12月25日	平成22年9月27日
	条例の適用日	平成19年4月22日	平成23年4月24日	平成30年3月25日	平成27年4月26日	平成27年8月30日	平成11年8月1日	平成22年10月1日
	改正前の議員定数	38人	30人	18人	15人	26人	30人	29人
	条例定数改正時の検討組織名	議会運営委員会	議員定数削減特別委員会	検討のための委員会は特に設置せず、平成29年第4回市議会定例会本会議に、議員提案により市議会議員の定数を定める条例の一部改正案が提出され、可決された。	各派代表者会議	①議会活性化特別委員会 ②議員定数検討小委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
	審議回数	4回	5回	—	1回	①5回 ②3回	6回	2回
	審議期間	平成18年6月8日～18年9月12日	平成22年9月29日～平成22年12月10日	—	平成27年3月16日	①平成23年12月9日～平成24年6月7日 ②平成24年2月16日～平成24年4月16日	約6ヶ月	平成22年9月10日～9月24日
現在の定数の見直し状況について	見直し予定の有無	検討済み(現状維持という結論)	無	無	無	無	検討中	無
	検討組織名	議会運営委員会	—	—	—	—	議会の在り方検討会	—
	検討開始日	令和3年6月2日	—	—	—	—	平成33年12月17日	—
	現在までの審議回数	7回	—	—	—	—	1回	—
前回の議員改選時の定数の検討について	見直しの有無	無	無	有	無	直近の議員定数条例の改正についてと同様	無	無
	検討組織名	—	—	検討のための委員会は特に設置せず、平成29年第4回市議会定例会本会議に、議員提案により市議会議員の定数を定める条例の一部改正案が提出され、可決された。	—		—	—
	審議回数	—	—	—	—		—	—

項目		伊勢原市	海老名市	座間市	南足柄市	綾瀬市
R3.4.1現在の人口(人)		101,381	136,178	130,716	40,520	83,806
面積(km ²)		55.56	26.59	17.57	77.12	22.14
議員定数について	現在の議員定数	20	22	22	16	20
	議員1人当たりの人口	5,069	6,190	5,942	2,533	4,190
	議員1人当たりの面積(km ²)	2.78	1.21	0.80	4.82	1.11
	現在の議員の任期満了日	令和5年4月29日	令和5年11月14日	令和6年9月30日	令和5年4月29日	令和5年4月29日
	次の改選時の定数	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	未定
	議員定数に関する第三者機関の設置	なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし
直近の議員定数条例の改正について	改正の主な理由	少子高齢化の進展による福祉関係経費の増加、安全・安心の希求、都市劣化への対応など、行政需要の増大が避けられない状況の中、市として行財政改革を推進していることから、その一翼を担う市議会としての姿勢を示すため。	現在の経済情勢と民意を考慮し、市議会議員の定数を削減するため。	低コスト、高効率化	—	社会情勢を勘案し、定数を1人削減
	条例改正日	平成30年12月20日	平成23年6月14日	平成28年6月22日	平成17年9月16日	平成26年9月29日
	条例の適用日	平成31年4月21日	平成23年11月13日	平成28年9月18日	平成19年4月22日	平成27年4月26日
	改正前の議員定数	21人	24人	23人	22人	21人
	条例定数改正時の検討組織名	なし ※賛同会派で条例定数改正議案を上程した。	議会運営委員会	—	行政課題推進委員会議会定数部会 (議会運営委員会協議会)	会派代表者会議
	審議回数	—	5回	—	任意の委員会のため不明	4回
	審議期間	—	平成23年2月10日～平成23年5月17日	—	平成17年7月～9月	平成26年3月18日～平成26年9月8日
現在の定数の見直し状況について	見直し予定の有無	未定	無	無	無	未定
	検討組織名	—	—	—	—	—
	検討開始日	—	—	—	—	—
	現在までの審議回数	—	—	—	—	—
前回の議員改選時の定数の検討について	見直しの有無	無	無	無	有	無
	検討組織名	—	—	—	全員協議会(議員定数、議員報酬等に関する検討部会)	—
	審議回数	—	—	—	7回	—